

平成19年度 第2回 函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成19年10月30日 火曜日 午後3時00分～4時04分
開催場所	函館市榎法華支所 2階 旧議場
内 容	<p>報告事項</p> <p>(1) 前回の意見等の集約結果と取り組み状況について 議題</p> <p>(1) 平成20年度地域別事業計画(案)について</p> <p>地域振興全般に関する意見交換</p> <p>その他</p>
出席委員	<p>木下恵徳会長, 中市治樹委員, 中村元勝委員, 佐藤シマ委員, 田中明美委員, 佐々木正俊委員, 小市光子委員, 五ノ井孝司委員, 三ツ石洋一委員</p> <p>(計 9 名)</p> <p>・報道関係 (計 0 社)</p> <p>・傍聴者 (計 0 名)</p>
欠席委員	<p>中村陸三副会長, 唐戸晃委員, 小市公三委員, 越崎賢弥委員, 田中庄司委員, 中市裕貴委員</p> <p>(計 6 名)</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>三 輪 秀 悦 榎法華支所長</p> <p>小山内 克 典 榎法華支所地域振興課長</p> <p>加 藤 忠 文 榎法華支所住民サービス課長</p> <p>中 村 守 榎法華支所保健福祉課長</p> <p>越 崎 重 平 榎法華支所産業課長</p> <p>嶋 村 秀 史 榎法華支所建設課長</p> <p>小山内 里 志 榎法華教育事務所長</p> <p>山 田 勝之進 榎法華支所地域振興課主査</p> <p>佐々木 亮 榎法華支所地域振興課主任主事</p> <p>村 田 剛 榎法華支所地域振興課主任主事</p> <p>佐 藤 洋 一 企画部地域振興室長</p> <p>佐 藤 直 孝 企画部地域振興室地域振興課長</p> <p>進 藤 昭 彦 企画部地域振興室地域振興課主査</p> <p>小 玉 亮 企画部地域振興室地域振興課主事</p>

1 開 会 (午後3時00分)	
2 会長あいさつ	会長 挨拶
3 支所長あいさつ	支所長 挨拶
<p>4 報告事項</p> <p>事務局 (小山内課長)</p> <p>議長</p> <p>地域振興課 (山田主査)</p>	<p>ここで、出席委員の報告をさせていただきます。</p> <p>出席者9名、欠席者6名。過半数を超えているので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により会議は成立した。</p> <p>ここで、今日の欠席者をご報告する。小市公三委員、越崎賢弥委員、田中庄司委員、唐戸晃委員、中市裕貴委員、中村陸三委員、以上、6名におかれては、本日欠席となっているのでご報告する。</p> <p>それでは、これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により、木下会長にお願いしたい。</p> <p>木下会長よろしく願います。</p> <p>それではただ今から、平成19年度第2回函館市楸法華地域審議会を開催する。</p> <p>早速、本日の議題に入る。「前回の意見等の集約結果と取り組み状況について」事務局より報告させる。質疑等についてはすべての報告が終わってから一括受けたいと思うのでよろしく願います。</p> <p>前回、小市光子委員から特産品のPRのため、楸法華というブランド、旧村名を復活していただきたいと、そういうような意見が出された。</p> <p>これについては、当時、合併を担当していたので、お答えさせていただきます。</p> <p>平成15年4月、全世帯を対象に市町村合併に関する村民アンケート調査を1回実施しているが、主な質問内容は、楸法華村の合併は必要か必要でないか、また、その理由、それから、合併協議を申入れる場合、東渡島3町か函館市を含む1市3町か、このようなものであり、楸法華の地名を取る取らないという質問は含まれていない。また、当時、9回にわたり5市町村合併協議会が開催され、地域審議会、それから町字名、使用料・手数料の取扱いなど35の項目を協議してきた。</p> <p>このうち、町字名については、5市町村合併協議会から提案があり、第1案は函館市楸法華町元村や函館市楸法華町八幡町というように字名の前にすべて楸法華町を入れる案。それから、第2案は、他の市そ</p>

れから町と字名が重複する八幡町，恵山町，浜町だけに椴法華を入れ，函館市椴法華八幡町，他は椴法華を取り函館市元村町のようにする案。それから，第3案は，函館市椴法華元村町や函館市椴法華八幡町というように字名の前にすべて椴法華を入れるという，この3案が示されたところである。

この提案を受けて，旧椴法華村では，広報で3案を情報提供したほか，平成16年1月に5会場，3月に4会場で地区別の説明会を開催した。参加者からの椴法華を取っても良いという意見では，函館市椴法華八幡町何番地何番では，地名が長すぎる。それから，小中学生や若い人の将来のことを考えれば取った方が良いというような意見があった。

次に，椴法華を残して欲しいという意見の中では，函館市に行った時，元村町それから銚子町と言っても分からない。それから，椴法華町1丁目，2丁目などとするとそういうような意見も含め，住民の大半は椴法華の地名を残して欲しいということであった。

しかし，町字名の取扱いについては，他の3町もあることから，旧椴法華村だけでは決めることができないため，最終的な判断は，当時の村長に任せていただきたいと理解を求めたものである。この町字名の取扱いでは，旧4町村別々に町字名を残す残さないとなれば，不公平となることから，数回の旧4町村正副議長会議でもまとまらず，5回にわたる旧4町村の町村長会議の中でも悩みに悩みながら慎重に検討を重ねた結果，現在の形に落ち着き第7回の5市町村合併協議会で決定されたものである。

これらの決定を受け，旧5市町村の各議会では，廃置分合の議決，これはつまり，旧4町村を廃止をして函館市に編入するという議決であるが，この他に，地域審議会の設置の議決などが行われ，さらに，北海道議会での議決，それから，総務大臣の告示を経て5市町村の合併に至ったものである。

したがって，旧椴法華の地名復活はできないものであるので，ご理解いただきたい。

なお，特産品等については，函館市戸井産マグロや函館市南茅部白口浜昆布，函館市恵山産の海峡根ぼっけバキバキなどにも見られるように全国的に知名度の高い函館市の地名を活用して，椴法華地域の「おとひめこんぶ」や「えびまる君」などを是非ともPRしていただき，地域経済の発展に役立てていただきたい。

次に，前回，中村陸三委員から地名についての住民アンケートの結果を知らせていただきたいというような意見が出された。

これについては，先程もご説明させていただいたが，平成15年4月，1回実施した市町村合併に関する村民アンケート調査では，椴法華の地名を取る取らないという質問は含まれてないのでご了承願う。以上です。

議長

次，越崎課長。

<p>産業課 (越崎課長)</p> <p>議長</p>	<p>前回、中村(陸三)委員から魚箱保管施設および洗浄機の整備についてご意見があった。これについては、私ども組合の方に直接出向いて、内容を確認している。それらについてご説明申し上げたいと思う。</p> <p>魚箱の保管施設について、組合の合併建設計画にも掲載されている。組合においても、風などによって民家への被害、食の衛生管理や安全面から必要であるとの認識をしている。組合では、今後、予定されている道道改良や港湾敷地内の形状等を見据えながら整備計画案をまとめていきたいとの考えでいる。</p> <p>市としても整備計画案が示された段階で、できる限り相談にのり、対応していきたいと考えている。また、整備にあたって市の助成制度の関係であるが、函館市には函館市沿岸漁業構造改善対策事業補助規則がある。この内容に該当するかどうかについては、整備計画案が出された段階で調整を図りたいと考えている。</p> <p>次に、灯台資料館の運営について、小市(公三)委員から意見があった。</p> <p>まず、1点目として灯台資料館は現状で、どのような運営をしているのか。2点目として今後の活用の考え方をお聞きしたいと。それから、入館者数などの運営に関する資料を提示していただきたいと、このような3点である。</p> <p>これについては、有効活用を図るための一つ的手段として指定管理者の導入がある。指定管理者の導入によって現在のところマスコミによる広報活動を含め、今まで以上にホテル恵風との連携がスムーズに行われている。</p> <p>また、合併後の大きな変化として市内の小中学生などの体験学習の一環として施設活用が増えている。これらの定着を図りながら指定管理者と連携し利用促進のための施設環境を整えていきたいと考えている。</p> <p>なお、入館者数については、お手元の方に事前に資料を配付しているので、ご覧いただきたいと思う。以上です。</p> <p>ただ今の報告事項について、何か質疑等あればお願いする。ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>5 議題</p> <p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p>	<p>(1) 平成20年度地域別事業計画(案)について</p> <p>次に、「5 議題(1)平成20年度地域別事業計画案について」事務局より説明させる。</p> <p>平成20年度地域別事業計画(案)について、事務局および各課長より説明。</p> <p>事務局からの説明が終ったので、これより質疑に入る。</p>

<p>佐々木正俊委員 議長</p>	<p>ただ今の、説明について何か質疑・ご意見等あればお願いします。</p> <p>はい。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、佐々木委員。</p>
<p>佐々木正俊委員</p>	<p>4ページの「水道の整備」である。恵山岬地区の我々住民が、また、ホテル恵風の方々が水道利用しているポンプ室ですね。あのポンプ室は相当古い物でないかと思う。自分の推定では、40年以上経っているのではないかと思っている。</p> <p>28日現在、見に行ったところ建物の裏側の方が土砂で8割埋まっている。</p> <p>また、屋根の部分は、何て言うだろう、俺達素人でちょっと分からないが、シバシバ膨れあがって、それに木が生えている。家で言いますと破風ですね。破風が一部崩れて鉄筋が出ている状態である。</p> <p>また、スラブの状態が建物の左側に常時あそこ水が染みてきて今、木の葉が落ちて、腐っているという状態でしょうか。そういう状態で水道の見直しというのはどのようになっているか。</p>
<p>建設課 (嶋村課長)</p>	<p>元村町にある水道のポンプ室の老朽化の問題だと思うが、今、ご指摘のとおり相当老朽化しており、この施設については、道道元村恵山線の改良にともない、支障になる。それで、この道道元村恵山線の改良に併せて、新しく施設を、どういう形にするか具体的にはなっていないが、それに併せて改良する予定になっているので、そんなに長くかからないうちに、水道の配管ともども含めて、改良する予定になっている。以上です。</p>
<p>佐々木正俊委員</p>	<p>今、それを聞いて安心したが、ただ、新しくつくるまで2・3年かかるんで、今の状態、課長見ましたか。今の状態。あれ見たら俺達水なんて飲まれないですよ、本当に。あまりにも管理が不十分でないか。</p>
<p>建設課 (嶋村課長)</p>	<p>今月の中に1回、きちっと清掃している。その後、今日までは特に大きな清掃はしていないが、佐々木委員からは前にもいろんな形でご意見をいただいているので、その水質の部分については、しっかり、ガワリ(施設の外側)は、ちょっとそういうことで心配なさるかも分からないが、中の水の方は大丈夫である。今、ご指摘いただいたので、すぐにでも外周りについては、また、清掃していきたいと思う。以上です。</p>
<p>佐々木正俊委員</p>	<p>課長、あれですね、確かに朝、蛇口ひねればコップに注ぐと薬は真っ白くなって、時間置くまで薬が入っているが、今の状況判断したら、とてもこの水俺達飲んでるのかという、あれ、掃除なんかしているのか。</p>

<p>建設課 (嶋村課長)</p>	<p>先程、申し上げたとおり、今月の中に1回きれいに掃除をした。その後、紅葉で木の葉っぱ等が大分落ちてきているんじゃないかなと思うので、その辺は、先程も言ったように、水質については、きちっと管理しているので、ご心配なさらなくても結構です。外から見た感じではそういう心配されるかも分かりませんが、その分については、また、早速、維持管理にきちっと努めていきたいと思う。</p>
<p>佐々木正俊委員</p>	<p>早急にお願いしますよ。ただ、俺達素人です、くだいですけれど、建物の状態が45年以上も経っているんでないかと、それで、建物の状況から判断したら、スラブにもあの汚い水が入っているんでないかと、俺達素人はそう思う。課長が入っていないって言ったてね、俺達見ればね、これは完全に入っていると思う。入ってないか。</p>
<p>建設課 (嶋村課長)</p>	<p>入ってございません。</p>
<p>佐々木正俊委員</p>	<p>おお、分かった。それじゃ、1日も早く、環境整備してください、お願いします。</p>
<p>建設課 (嶋村課長)</p>	<p>分かりました。</p>
<p>議長</p>	<p>他にございませんか。はい、佐藤委員。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>3番目ですね、「緊急情報システムの統合整備」であるが、これ、前に、1回目の審議会の時だったろうか、何か7基が入っていると言うが、それ、いろんなその持病を持っている方とかいろんな障がいを持っている方とかいろんなその方には自動的についていてないかなと自分では思っているが、何か申込みして付けてほしいという方もちらほらいるが、どのような方法で申込みしたら付けていただけるのか、どの程度の段階でもって見ているのか、それをちょっと聞きたい。</p>
<p>議長</p>	<p>保健福祉課長。</p>
<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>5ページのひとり暮らし高齢者の緊急システムか。それとも、3ページの緊急情報システムの関係か。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>3ページの方である。</p>
<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>3ページの方であれば、消防関係。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>消防・防災・生活安全の充実と書いているが。その中に、緊急情報システムの統合整備というのがあるが。</p>

<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>消防関連の方ですよね，これは。(保健)福祉課関係の方であれば，5ページの下から「全地域にわたるもの」で「ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの整備」というのがあがるが，どちらの方が。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>そうですね。こちらの方ですね。</p>
<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>こっちで。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>こちらの方でよろしい。ひとり暮らしの高齢者のね。</p>
<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>それであれば，(保健)福祉課の方なので，このシステムについては，佐藤委員の方も設置されていますよね。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>(設置)されているが，これから，まだ，今年分として19年度の分として7基なんか，こっちに。</p>
<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>枠(の制限)は無いので，必要な方は(保健)福祉課の方に申し込んでもらえれば，いろいろ説明をして連絡員だとか他に2人くらい，その方の他に協力員の方が必要になるし，そういうのはご存じだと思うが，説明するので，もし，システム付けたいという方がいるのであれば，保健福祉課の方に。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>保健福祉課の方に来るといろいろ説明してくださるんですね。分かりました。</p>
<p>保健福祉課 (中村課長)</p>	<p>はい，お願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>この件に限らず，いろんな件でいろいろ自分の情報で不安なこととか心配なこととかは，どんどん支所の方にお見えになって相談してもらえれば良いと思う。 自分で駄目だと思っていることも良いという時もあるし，いろいろあるので一人で悩まないように皆さんにもお伝えいただければと思うので，課長さん方その時にはどうぞよろしく対応のほどお願いします。</p>
<p>佐藤シマ委員</p>	<p>その点で，春にちょっと老人クラブ研修に東消防署に行って来たが，いろいろそういう通報の仕方とか対応の仕方，そういうの研修してビデオ見せてくださったり，いろんなものを見せてくださってね，そして，やったださったんだけれど，それは，それなりにみんな納得したみたいですけども，自分で今付けている通報システムなんか，自分が持病持っているから付けていただいたが，これから，付けていただく人がどんな状態の方が，そういう，機械を付けていただけるのか，それを知りたいなと思って。</p>

議長	すみません，私の方から，支所に来て相談して，そして，どこに行けば良いか，多分，消防関係というか防災の方にいろんなのがあるので。
佐藤シマ委員	一応，(保健)福祉課に来れば分かるということですね。
議長	どっちに行って相談すれば良いか，対応してもらえますか。
保健福祉課 (中村課長)	今，ちょっと話を伺っていると，消防の方なのか，こっちなのかちょっと分からないこともあるが，福祉関係であれば，保健福祉課の方に来ていただければきちっと説明をして，対応したいと思うので，もし，近くにそういう方が。
佐藤シマ委員	私は，(保健)福祉課の方の話だが，でも，(保健)福祉課の方に来て連絡の方法とかそういうのは消防の方につながるからね。
保健福祉課 (中村課長)	(システムを設置した)後ですね，それはね。
佐藤シマ委員	だから，そういうことは，ここへ来て支所に来て分かるということですね。
議長	分かる範囲とそうじゃないものもあるが，分かるように課長さんの方で情報を集めたり，いく場合もあるかと思うが。
保健福祉課 (中村課長)	それを付けた後のことですか。今のは。
佐藤シマ委員	いや，これから付けてほしいという方がいる。
保健福祉課 (中村課長)	要するに，先程も佐藤さんが言ったように，ひとり暮らしで体に障がいを持ったり，持病を持ったり，不安を抱えている方は，こういうものを付けて緊急の時に対応してもらおうという制度ですので，そういう不安のある方は保健福祉課の方に来ていただければ。
佐藤シマ委員	ああ，こちらの方に来れば良いということですね。
保健福祉課 (中村課長)	はい。
佐藤シマ委員	はい，分かりました。
議長	よろしいか。他にございませんか。 はい，中市委員。

<p>中市治樹委員</p> <p>議長</p> <p>企画部 (佐藤室長)</p> <p>議長</p>	<p>2ページの商工業の振興の件であるが、「起業化の支援」でありますよね。ここで、「チャレンジ補助金」とか「起業化促進事業」の中でチャレンジ補助金、これ少し詳しく教えてもらえないか。</p> <p>佐藤室長。</p> <p>チャレンジ補助金の関係については、ちょっと私どもも専門では無いが、分かる範囲で。新たに函館市内に居住されている、その団体なり企業の方々が新しい取り組みをする時に経費必要になる。それを、その新たな事業を起こすために、市の方に申請すると、審査会というものがあり、それにあたりますと、定額そして2分の1以内という形で、ちょっと額は私も承知してないが、そういう補助制度がある。</p> <p>毎年、市内では数件申し込まれていると伺っている。</p> <p>それから、中小企業の支援事業というのもその下にあると思うが、それについては、現在、4支所、平成19年度ベースでお話ししますと、4地域で約8件、8事業所ですね。その方々が、この融資制度を利用されていると伺っている。かなり大きな金額で、低利の融資事業であるので、東商工会等とも、もし、必要があれば相談していただいて、活用していただければなと思っています。椴法華地域も当然、対象になりまして、ちなみに、平成18年度では、1件、椴法華地域の事業所でも中小企業融資制度を活用されていると伺っている。</p> <p>以上です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それでは、次に移りたいと思うがよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>6 地域振興全般に関する意見交換</p> <p>次に、「6 地域振興全般に関する意見交換」である。ここでは、平成20年度に向けた地域振興に関する意見等について、意見交換していただきたいと思う。これについては、5の議題との関連があるので、椴法華地域の新年度の予算要求に関わる事項や住民生活に直接関わる事項、地域に必要な事業などについてご協議していただくことになるので、活発な議論をお願いする。</p> <p>ございますか。それでは、この件については、終了してよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。</p>

7 その他

議長

次に，その他，事務局から何かございますか。

事務局

(小山内課長)

はい。3点ほどあるが，これについては，支所長の方からご報告させていただきます。

議長

三輪支所長。

三輪支所長

はい。3点ほどございます。

1点目であるが，椴法華村発祥の地の石碑の移設についてである。椴法華村発祥の地の石碑は，昭和51年に椴法華村開基百年記念事業の時に，椴法華村発祥の地の石碑，現在地に建立されたものであるが，この度，道道元村恵山線の改良にともない，支障が出て，移設をせざるを得なくなったところである。移設先について関係者，関係機関とも協議を重ねてきたところである。

現在地に近くて，港湾施設と隣接した市有地内，漁協の保管施設の隣と表現した方がいいが，その場所に移設するはこびになった。

これを，まず，ご報告させていただきます。

それから，2点目であるが，地域福祉バスの運転業務の委託化についてである。地域福祉バスについては，合併時の協議において，当分の間，現行の区域で継続するとの調整がなされ，概ね5年を目途に見直しすることとなっていた。運行の見直しにあたっては，公平性の観点からこれまでの4地域それぞれ運行基準を統一しながらやることが望ましいとの考え方があり，平成21年度を目途に運転業務の委託化，それから，運行基準の統一するための協議をしているところである。しかしながら，挨拶で述べたとおり，函館市においては，交付税の大幅な削減，それから市税収入の伸び悩みなどにより，厳しい財政状況が続いているので，より一層の行財政の改革が必要になってきた。

このような状況の中で，地域福祉バスの運転業務を20年度から外部委託することとしており，運行基準の統一化について，住民に周知を図りながら，地域の方々のご理解をいただき，平成21年度に向けて基準の統一化をしていきたいと考えている。

なお，運行基準の統一化については，概要が決まり次第，また，皆さんの方にご報告をさせていただきますので，どうぞよろしくお願いしたい。それから，3点目であるが，椴法華地域の防災体制についてである。先月であるが，9月6日に椴法華支所，今日は団長見られているが，東消防椴法華出張所，それから，消防団の3者による協議をした。

その内容について，ちょっと詳細にわたるので，担当の村田主事の方から報告をさせていただきますので，どうぞよろしくお願いする。以上です。

地域振興課

(村田主任主事)

それでは，私の方から，椴法華地域防災体制について，ご報告させていただきます。椴法華地域では，昨年10月の大雨被害のほか，低気圧による高波の被害，今年1月の住宅火災などが発生しているが，それ

らの災害などにおいてスムーズな連携がとれていなかったということ、あと、消防の出張所、支所の方の防災担当の職員、人事異動になるが、入れ替わりなどして体制も変わったということもあり、これらを踏まえ、先月、支所長言いましたが、9月6日に榎法華支所、東消防署榎法華出張所、榎法華消防団の三者による打合せ会議ということで開催した。

会議の内容としては、支所と榎法華出張所の態勢と現況についてということで、お互い説明し合い、このほか、課題となっていた、災害発生時における3者の連携についてということで協議した。

その際、確認された事項が何点かある。

まず、一つ目として、火災や自然災害での支所、消防の出張所、消防団の三者の連携を従来以上に強化していこうということが確認された。二つ目として、自然災害で消防団が活動する場合、原則、団長もしくは副団長が消防団の指揮者として榎法華出張所で指揮をとるということ。三つ目として、自然災害の発生時には、人的に余裕があるのであれば、支所と榎法華出張所の職員を互いに派遣し合い、情報交換の円滑化を図るといったことが確認された。

四つ目として、榎法華出張所と消防団は、水利部署などの訓練について時期を見ながら進めていくということ。五つ目として、地域住民などへの情報提供も含め、防災無線を有効に活用しようということである。それらが確認された。

また、災害発生現場での交通整理の関係もあるので、警察、榎法華の駐在所の方に、会議において確認された内容などについて、説明し、情報の共有が図られたところである。

今後においても、さらに、地域の防災体制の強化を図るために、各町内会長を含めた中で、協議をおこなっていきたいと考えている。以上、報告とさせていただきます。

議長

各委員のご協力のもと、本日の報告案件の説明、意見交換等すべて終了した。

次回の開催時期は3月を予定している。次回の議題内容については、前回の意見等の集約結果と取り組み状況、平成20年度事業計画について、平成20年度地域審議会開催スケジュールについて、地域振興全般に関する意見交換等を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願う。よろしいか。

(異議なし)

議長

それでは、本日は長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

以上をもちまして平成19年度第2回函館市榎法華地域審議会を終了する。ありがとうございました。

8 閉 会 （午後4時04分）

以上，平成19年度第2回函館市榎法華地域審議会会議録と確認する。

会 長 木 下 恵 徳 印